

アラカルト

東京都青果物商業協同組合事務部長



佐々木順平さん

junpei sasaki

「野菜のプロ」
の組合の一員として

社会や生活様式の変化とともに食習慣も変化を続ける一方、栄養バランスや食品の安全性など「食」をめぐる課題は多岐にわたる。大正時代からの歴史を誇る東京都青果物商業協同組合で組合士として組合を支える佐々木順平さんにお話をお聞きした。

●法律の知識と実務に自信

佐々木さんが組合検定試験に合格したのは平成18年、37歳の時。

「職場に先輩の組合士がおり、よく勉強していたので、私も影響を受けました。私自身、日常の業務にあたって、学ばなくてはならないことが多いとも感じておりましたので、東京都中央会の講習を受けながら、こつこつと勉強してきました」と明かす。法律の知識と実務に自信がついたことが大きな収穫だったという。

「法律を体系的に知ることができたので、組合員に改正法などの説明をする時も、わかりやすく話せるようになりました。この業界は高齢の組合員も少なくありませんから、若手の私が説明するには、自分の頭でしっかりと理解していなくてはなりません。法改正の要点などをお話して、『なるほど、わかったよ』と納得してもらえた時は、いちばん嬉しいですね。それに、人生の大先輩たちの話を聞けるのは、私も楽しみです。また、総会の運営をスムーズにできた時も達成感があります」

●日本の歴史と共に

東京都青果物商業協同組合の歴史は、大正5年にさかのぼる。「自分たちの手で、新しい八百屋の世界を作ろう」という理想のもとに青果商が集結、大規模な問屋との争議などの経緯を経て10年2月に結成された「東京府市青果実業組合連合会」が前身だ。

「中小企業等協同組合法に基づく現在の組織になったのは昭和25年のことです。その前には本部が震災も経験しており、まさに日本の歴史と共に歩んでまいりました」

世界でも例を見ない「代払い方式」が現在も組合を支えているのも特徴だ。「代払い方式とは、卸売市場での組合員の仕入れ代金を組合がいったん一括して卸売会社・仲卸会社に立て替えて支払うものです。組合では全組合員の仕入れ代金の管理を行ない、卸売会社・仲卸会社に支払い保証をしているのです。この代払いの事務も組合の大きな仕事です。事務はとても煩雑で、合理化できないところも多いです」

●新しい時代への対応策も

長い組合の歴史の中でも、現在は厳しい状況にある。農水省の調査によると、国民一人あたりの野菜の消費量は年々減少傾向にあり、大手量販店の進出や産地直送販売の増加のほかにコンビニエンスストアでの野菜販売も脅威になりつつある。

こうした事態への対応として、「野菜のプロ」の養成にも取り組んでいる。平成12年からは本部青年会を中心に「八百屋塾」を開設、野菜の専門家を講師として招き、研修や試食などにより野菜のプロとしての研鑽を積んでいる。

「八百屋にとっても厳しい時代ですが、豊富な知識でお客様一人ひとりにきめ細かいサービスができます。これからも、野菜のプロを育てるために組合として努力していきます。私も組合の一員として、また組合士として貢献してまいります」

最後に、これから組合士をめざす人へのメッセージをいただいた。

「組合としての業務も多忙でしょうから、なかなか勉強する時間は取りにくいと思いますが、組合検定試験の受験はぜひおすすめします。特に若い人はしっかり勉強してほしいと思います」

伝統は残しながら新しいことにもチャレンジする組合であり、組合士の活躍の場も広がりそうだ。今後も注目したい。